

# 令和6年7月11日会議概要

## 第1 日時

令和6年7月11日（木）午前9時20分から午後0時50分までの間

## 第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員  
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等  
《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 議題

#### (1) 「#Kids Policeチャレンジ」の開催について

総務部長から、本年7月27日、夏休み期間中の土曜日に、広報センターにおいて「#Kids Policeチャレンジ」を開催する旨、報告があった。体験型の防犯教室、交通安全、施設見学等に子供と保護者が楽しみながら参加してもらうことで、警察活動への理解を得るとともに、防犯・交通安全の意識を高めることを目的に開催するもので、午前100名、午後100名を事前予約で受け入れ、警務部、生活安全、交通部と連携し、ブース展開や既存の見学コースを利用した取組を行うと共に、今回新たにVR体験を設け、仮想空間の中で、正しい横断歩道の渡り方を子供等に体験させることとしている旨、説明があった。

委員から、「子供達にとって楽しい催しであり、自然と防犯・交通安全の意識が高まるもので、通常閉館している土曜日に開催することは効果的だと思う。」旨、発言があった。

#### (2) SNS等を活用した情報発信について

総務部長から、京都府警が現在取り組んでいるSNS等を活用した情報発信の状況及び課題、今後の取組について報告があった。警察が府民に発信する情報として、府民の日常生活に影響を及ぼすおそれのある情報、警察活動に関する情報、府民のニーズにこたえる様々な情報等があり、府警においては、ホームページ等6種類、Xを利用した7種類の合計13種類という豊富なツールでそれぞれの情報を発信、運用している。警察情報の扱いは様々な形で波及し、その影響力も大きいことから正しい内容を適時適切に発信することが重要で、組織管理をしっかりとっていく必要がある。今後も、タイムリーかつ確実な情報の発信、投稿状況等の分析と効果検証、各部における新規SNS運用開始時の対応、発信済み情報の確実な更新、発信内容の確実なチェック等、広報応接課がグリップを握った上で、運用状況を見据えながらしっかりと発信していく旨、説明があった。

委員から、「警察の情報発信は非常に重要であり、何らかの形で常時コンタクトできる人を増やそうと努力していくことは必要である。それぞれのツールの特長を使いながら取り組んで欲しい。」旨、発言があった。

#### (3) 「ブルーインパルス展示飛行in天橋立」雑踏警備について

地域部長から、本年7月21日、宮津市制施行70周年記念事業の日本三景「天橋立」海の京都にぎわいフェスタの一環として宮津湾上空において航空自衛隊ブルーインパルスの展示飛行が行われるもので、宮津署約120人、実行委員約520人の態勢で雑踏警備を実施する

旨、報告があった。交通情報板やSNSを通じて、交通規制、抑制の広報、広範囲な規制予告及び迂回誘導等の交通対策、主催者による雑踏抑止に向けた事前広報や「文珠エリア」における展示飛行終了後の混雑対策等の雑踏対策を行うとともに、緊急車両の通行路の確保等突発事案対策を行う等、様々な状況を想定しながら、各種事故の防止に向けて雑踏警備に当たる旨、説明があった。

#### (4) 贈収賄被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課及び南警察署は、京都市が発注した工事に関し、下請受注できるよう有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたいとの趣旨の下に、令和3年12月中旬頃、現金10万円の賄賂を供与した当時49歳の会社役員の男性と、その情を知りながら現金の供与を受け賄賂を収受した当時61歳の地方公務員の男性を贈収賄事件の被疑者として検挙した旨、報告があった。

#### (5) 特定小型原動機付自転車の安全な利用を促進するための取組の更なる推進について

交通部長から、昨年7月1日に規程改正された特定小型原動機付自転車の交通方法に関し、改正後1年間の状況について報告があった。交通違反、交通事故共に増加傾向にあるが、違反類型の5割は歩道通行であり、年齢別には6割が20代の若者、職業別には5割が大学生となっており、これら実態を踏まえ今後の対策として、利用者への交通ルール遵守の徹底、社会全体への交通ルールの浸透、交通規制の見直しの3本柱で、人と道路と車両に対する取組を一層強化する旨、説明があった。

委員から、「キックボードの特殊性は免許なしで乗れることである。交通ルールを教える機会が無いと、社会全体に交通ルールを周知することは非常に重要であり、取組をお願いする。」旨、発言があった。

#### (6) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（6月申請分）

警備部長から、6月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

#### (7) 「アンチサイバークライムカフェ2024」の開催結果について

サイバー対策本部長から、本年6月22日、イオンモールKYOTOにおいて開催された「アンチサイバークライムカフェ2024」の開催結果について報告があった。計8校46人の参加を得て「若者世代へのサイバー犯罪被害防止対策」を発表テーマに進められ、主催関係者の審査により、チーム「MOST」の「LINEスタンプの活用」が最優秀賞に選ばれた。内容は、フィッシング風LINEスタンプにURLが貼られていて、タップすると警察庁のフィッシング対策にアクセスするもので、利用者の多い若者に、フィッシングの認知度を向上させるものであった。また、優秀賞には、チーム「ウ号の衆」の「サイバー犯罪被害防止クイズ」が選ばれた。

審査員からは、若い人達の体験に基づく今時のアイデアは大人達にとって非常に役立つもので、今後もサイバー犯罪対策に取り組む中で参考にしたいと講評があった。

委員から、「相手が何か新しいツールやルートを開発しているのならば、逆に利用して犯罪抑止や防犯に使えないかという発想であり、良いアイデアである。」旨、発言があった。

#### (8) 京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク (Ksisnet) サイトの改ざんについて

サイバー対策本部長から、京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク (Ksisnet) サイトの改ざんについて報告があった。平成27年10月にセキュリティ向上のため設立され

た経済団体14団体、京都大学等6大学、京都府等の行政機関6機関の合計26機関が参画しているネットワークで、京都府警のサイバー企画課が事務局を務めているものであるが、サイバー企画課員が、更新作業中に、異変に気づき、確認したところ、ファイルの改ざんや不審なファイルの蔵置が確認された。原因調査中なるも、PHPの脆弱性を狙った不正アクセスと認められている旨、説明があり、個人情報保護委員会に報告後、広報を行ったほか、現在再発防止のための検証を行っている旨、説明があった。

**(9) 初任科第 269期（長期課程）卒業式の実施について**

警察学校長から、本年7月23日、京都府警察学校において実施される初任科第269期（長期課程）卒業式の実施概要、出席者、教養状況等について報告があった。

**(10) 監察案件（1件）**

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

**2 個別決裁**

**(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）**

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

**(2) 公安委員会宛苦情について（受理2件、意見・要望1件、処理1件）**

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理2件意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

**3 聴聞等**

**運転免許関係行政処分について**

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、18件の行政処分を審議した。

**4 個別報告**

**当面の行事予定等について**

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。